

社会福祉 しずおか



特集 熊本地震から2年を経過して ～ 嘉島町からの現地レポート ～

福祉のまちづくり絵画コンクール優秀作品を紹介します(平成29年度)

テーマ やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち



「ともだちだいすき!!」
静岡県のみんなが友達になってほしいと思ってかきました。



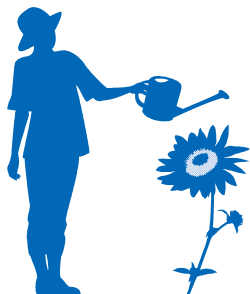
★静岡県商工会議所連合会長賞
伊東市立旭小学校(1年) 佐藤 脩心さとう しゅうしんさん

「みんな、みんな笑顔のまち」
だれにとっても住みやすく、みんながしげんと笑顔になれる
ようなまちをつくりたいと思いつながら絵をかきました。



★静岡県百貨店協会会長賞
浜松市立浜名小学校(4年) 松本 唯智香まつもと いちかさん

※学校名、学年は平成29年度のものです。



編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>
E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp

※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。

熊本地震から2年を経過して

～ 嘉島町からの現地レポート ～

熊本県を中心に甚大な被害をもたらした「熊本地震」から2年以上が経過しました。現地の社会福祉協議会では、仮設住宅や新しい地域で生活を再開する住民の生活支援など、地域の再生、再構築に取り組んでいます。

本号では、発災当初から本会及び静岡県ボランティア協会、県内の関係者が連携して支援活動を行った嘉島町社会福祉協議会から寄稿をいただき、現地の様子や復興に向けた取組を紹介します。



【寄稿者】

嘉島町社会福祉協議会
嘉島町地域支え合いセンター

センター長 はや かわ ま すみ 早川 眞澄 氏

熊本地震から2年が経過した
嘉島町の現状と今後の展望

平成28年4月の熊本地震から2年が経過し、仮設住宅から再建した自宅へ帰る方がある一方、復興公営住宅（※災害で家屋を失い、自力での住宅確保が難しい被災者のために、地方自治体が供給する住宅）の建設を待っている方、自宅の建設を待っている方など、まだ道半ばの現状です。

静岡県社会福祉協議会様及び静岡県ボランティア協会様、県内関係団体の皆様には、発災当初の災害ボランティアセンターの立ち上げから現在に至るまで継続した御支援をいただき、感謝いたしております。

「嘉島町の被害状況」

嘉島町では、関連死を含めて5名の方が亡くなられ、重傷者11名の人的被害がありました。

住宅被害は全壊308世帯・大規



模半壊103世帯・半壊535世帯・部損壊2,124世帯で、全世帯の約9割にも及ぶ多数の世帯が被害に遭い、道路・公共施設等も被害を受けました。

発災後、28年8月まで町民体育館を避難所として運営し、避難所の閉鎖以降は、町内小公園11箇所計208戸の仮設住宅が建設されました。嘉島町の仮設住宅は、地域コミュニティを維持できるようにに各行政区毎に建てられ、その地域の方が主に入居されています。

開設当初、満室で待機の世帯もありましたが、自宅再建して退去された世帯もあり、現在は、仮設住宅に143世帯334名（入居率69%、仮設団地により55～93%）が入居されています。

仮設住宅入居から2年が経過する世帯で延長を希望する世帯は、必要書類を添付し申請するようになっています。現在、延長申請される世帯は約6割で、自宅が再建予定で契約し着工を待っている世帯、復興公営住宅に入居予定の世帯などです。

復興公営住宅については、4箇所計60戸（2LDK程度の戸建て）を建設予定で、平成31年度内に入居できるよう事業が進められています。



熊本市の南部に隣接し、東西9.8km、面積16.7km²で熊本県下の中で面積が一番小さい町。
 総人口…9,294人
 世帯数…3,483世帯

「地域支え合い

センターの活動状況」

被災者の安心した日常生活を支え、生活再建と自立を支援するため、見守り・生活支援・地域交流の促進・介護予防等の総合的な支援体制を構築することを目的に、被災した市町村が各社協に委託して運営を開始したのが、「地域支え合いセンター」です。

被災者の安心した日常生活を支え、生活再建と自立を支援するため、見守り・生活支援・地域交流の促進・介護予防等の総合的な支援体制を構築することを目的に、被災した市町村が各社協に委託して運営を開始したのが、「地域支え合いセンター」です。

①職員体制

嘉島町地域支え合いセンターは、平成28年10月よりセンター長1名（兼任）、主任生活相談員1名（救急救命士、看護師の資格保有）、生活支援相談員3名（看護師、福祉関係、医療関係の資格保有）でスタートし、現在7名（生活相談員1名、事務職1名増）の体制で、被災された方々が可能な限り早く元の生活に戻れるよう支援活動を展開しています。

②活動内容

具体的には訪問活動として、声かけ・見守りを週1回実施し、生活状況の確認や心配ごと等を伺い、必要な関係機関につないでいます。また、公民館などを活用し健康相談や、介護予防と仮設住宅の入居者同士の交流も兼ねた健康体操を行っています。

活動する中で、健康に関する問題として、仮設住宅が今まで住んでいた自宅に比べ狭いためか、下肢筋力が低下し転倒骨折された方（訪問時発見し救急車を呼んだことも）、閉じこもりになり、

認知症症状が出てきた方、もともとあった疾患の症状を悪化される方などあり、しつかりと見守り、生活状況の把握を行い必要であれば関係機関につないで支えていく、「つなぎ役」としての役割が重要だと感じています。



また、住宅再建に向けての課題として、自宅再建の手続きがまだ進んでいない方の支援に取り組んでいく必要があります。家族の中でまだ意見がまとまっていない家庭があったり、どこから始めていいのかわからない方もおり、役場の総合窓口と相談しながらしっかりと話を聞いて、必要な機関へつないでいくよう支援していきます。

「民生委員・児童委員などの

地域の福祉関係者との連携」

発災後、行政との連携は、社協会長が町長であることもあり、災害対策本部会議に事務局長が参加するなど連携しています。現在は、被災者支援を共有するため仮設等連携会議を開き、役場の全課係長と支え合いセンターが参加し、オブザーバーに県関係者、ボランティア団体等にも参加いただいて、現状や課題解決のため定期的に協議をしています。

また、民生委員・児童委員の方々には、仮設住宅も含めた被災世帯の訪問状況を教えていただい

たりしています。嘉島町には、ネットワーク会議を設置しており、区長、老人会長、民生委員・児童委員、高齢者相談地域福祉委員、シブールヘルパーの方々に地域を見守っていただき、相互に情報交換しながら行政、地域包括支援センターとネットワークを組んで地域を支えていく取組をしています。



「静岡県内の関係者による

ボランティア活動」

静岡県内の関係者には、災害ボランティアセンターの立ち上げから支援していただき、町民体育館で運営をしていた避難所においても、足湯、お茶会等たくさんのお茶会、音楽演奏などに来ていただいています。

地域のみなさんとても喜ばれ、気分が楽になった、話せてよかったなどとても好評です。

準備など大変だと思いますが、引き続きご支援いただけるとありがたいです。

「終わりに」

今回は、このような機会を与えていただきありがとうございます。

嘉島町の復興はまだですが、みんなで協力しながら地域の方の支援を続け、再建を目指していきます。



神谷基金障がい者自立支援活動奨励賞

受賞団体紹介

平成29年度神谷基金障がい者自立支援活動奨励賞を受賞した10団体の中から、今回は優秀賞受賞団体の活動を紹介します。

「NPO法人地域生活・就労サポートセンターすう スウ事業所」(伊東市)

「どんなに重度の障がいをもっていても、地域であたりまえの生活ができるように手助けする」これは当法人すうの理念です。開設から満9年のスウ事業所ですが、地域の理解は「障がいをもつ人が作ったお弁当だから買ってあげる」がスタートでした。「特別に扱われないことが社会参加である」と考えた私たちは、「おいしいお弁当だから買う」と言ってもらえるよう健康志向、良質、手作りにこだわった喫茶、弁当部門、だいたいジャム・健康茶製造を展開してきました。

ハンドドリップしたコーヒーは県下のコーヒーマイスターにより指導を受け、良質の豆・最高の技術を、利用メンバーさん、スタッフで習得。揚げ物無し、野菜たっぷりな弁当メニューの開発に注力する中、地域の固定客を獲得、工賃向上に努力した8年間でした。

平成29年3月、地域の方に、障がい理解を深めて頂き、社会参加と地域での自立生活を応援して頂きたいとの思いから、新設の伊東市健康福祉センター内に「すうカフェ」をオープン。メンバーさんの仕事の拠点を「町の中央」に開拓することで、地域交流と理解促進の機会が高まりました。市役所・福祉施設等からの弁当請負が評価され、センター内介護予防デイサービスから大口弁当受注を任せられますと、売上倍増が実現しました。

高齢者の健康増進のニーズにスウが応えることができ、母子や独居高齢者等にカフェでの居場所を提供でき、独居障がい者の方へ弁当配達に見守りを兼ねる。関係者が互いに補い合う関係がスウの周りに根付いてきています。メンバーさんは、仕事への手応えを自信に繋げており、成長を見守るスタッフも嬉しい気持ちで関わらせて頂いています。

神谷基金ご助成の励ましを受けたスウ。現在すうカフェでは伊東市社会福祉協議会様との協働で「認知症カフェ」が定着しました。今後はメンバーさんが100%作ったコーヒーを提供する「メンバーカフェ」の実現を夢見、構想を膨らませているところです。



ヘルシーメニューのおいしいお弁当

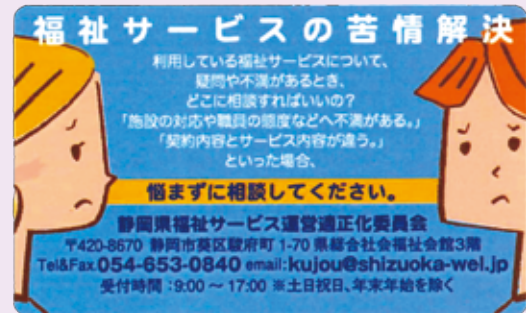


すうカフェでコーヒーを挽いています

福祉サービスに関する苦情相談について

「静岡県福祉サービス運営適正化委員会」では、利用者が直接事業者へ苦情を申し出しにくい場合や、福祉サービスの利用者と事業者の間で解決に至らなかった場合などに、公正・中立な第三者機関として苦情の受付や解決に向けた支援を行っています。

平成29年度の苦情受付状況は以下のとおりです。



【平成29年度苦情受付状況】

(単位:件)

苦情内容	苦情解決結果	苦情受付件数	① 相談助言	② 紹介伝達	③ あっせん	④ 県知事への通知	⑤ その他	⑥ 継続中	⑦ 意見・要望
① サービス内容(職員の待遇)		28	20	5	0	0	3	0	0
② サービス内容(サービスの質や量)		5	3	0	0	0	2	0	0
③ 説明・情報提供		3	2	1	0	0	0	0	0
④ 利用料		5	3	2	0	0	0	0	0
⑤ 被害・損害		8	5	2	0	0	1	0	0
⑥ 権利侵害		2	1	1	0	0	0	0	0
⑦ その他		20	14	3	0	0	3	0	0
合計		71	48	14	0	0	9	0	0

【サービス種別・申出人状況】

種別	申出人	利用者	家族	代理人	職員	その他	合計	割合
高齢者		3	9	0	1	1	14	19.7%
障害者		33	12	0	2	1	48	67.6%
児童		0	5	0	0	0	5	7.1%
その他		4	0	0	0	0	4	5.6%
合計		40	26	0	3	2	71	100%

■巡回支援

静岡県福祉サービス運営適正化委員会では、苦情解決制度の理解を深めるとともに、苦情解決体制の整備の促進を支援するため、巡回支援事業を実施しています。巡回支援は指導監督とは異なり、苦情解決合議体の委員が各事業所を訪問し、苦情解決のための取組への意見交換や困難事例への助言を行うものです。ぜひこの巡回支援を御活用するようお願いいたします。巡回支援を希望する事業所は、下記まで御連絡ください。

■苦情解決ポスターの配布

施設の苦情受付担当者の変更などにより、福祉サービスの苦情解決に係るポスターが必要になった場合には、下記まで御連絡ください。

静岡県福祉サービス運営適正化委員会事務局

静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館3階

TEL&FAX 054-653-0840

E-mail:kujou@shizuoka-wel.jp

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成30年9月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み「WEB サービス」(会員対象)を御利用ください!→WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師	受講料 会員(非会員)
2	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 中堅職員コース(西部)	9/27 10/10~11 (3日間)	浜松市 福祉交流 センター	中堅職員 (入職後概ね3~5年 程度の職員)	・中堅職員としての役割を遂行するための基本の習得 ・中堅職員が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者	1,300円 ※テキスト代
47	ターミナルケア入門講座	9/3	シズウエル	社会福祉施設・介護 保険事業所等に勤務 する方	ターミナルケアの実際を理解し、終末期の対応や、 家族へのケア方法を学ぶ 講師:NPO法人メイアイヘルプユ-理事 保健師 鳥海 房枝 氏	3,000円 (5,000円)
64	【新規】 介護記録の書き方・ 活かし方講座	9/5	あざれあ	老人福祉施設・介護 保険事業所等に勤務 する方	介護職に必要な介護記録の書き方・活かし方の 基礎的知識の習得 講師:福祉と介護研究所35 代表 梅沢 佳裕 氏	4,000円 (6,000円)
38	オムツを外すための 排泄ケア講座	9/7	シズウエル	老人福祉施設・介護 保険事業所等に勤務 する介護職等	介護職に必要な排泄ケアの基礎的知識を習得する 講師:順天堂大学 保健看護学部 准教授 藤尾 祐子 氏	4,000円 (6,000円)
45	介護職のための薬の 基礎知識	9/20	シズウエル	社会福祉施設・介護 保険事業所等に勤務 する方	介護職に必要な薬の基礎的知識を習得する 講師:薬局ルンルンファーマシー 代表取締役 藤澤 節子 氏	3,000円 (5,000円)
102	共感を得る「ことば」講座	9/21	シズウエル	社会福祉施設・介護 保険事業所等に勤務 する方	DJボリスも学んだスピーチロックとは!?「相手を制限する言葉」 から「相手を受けれる言葉」を旨とし、「言葉選び」の重要性を考える 講師:(株)はあもにい 大野 晴己 氏	4,000円 (6,000円)
55	認知症のBPSDを 考えるセミナー	9/25	シズウエル	老人福祉施設・介護 保険事業所等に勤務 する方	認知症の方の行動や心理症状を理解し、利用者へのより 良い関わり方について考える 講師:生活とリハビリ研究所 代表 三好 春樹 氏	3,000円 (5,000円)
57	【新規】 現役OT安藤祐介の 認知症の方に心地よい 介護技術	9/26	シズウエル	老人福祉施設・介護 保険事業所等に勤務 する方	お金や時間や人手をかけずに、現場ですぐに取り組める認知症の 方への心地よい「関わり方」「動きの手伝い方」の工夫を学ぶ 講師:介護老人保健施設 ケアセンターゆうゆう 認知症フロア専属作業療法士 安藤 祐介 氏	4,000円 (6,000円)

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします! kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを
入力の上、件名「研修開催の情報 メール受信希望」として送信してください。なお、2か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

☆詳しくはホームページをご覧ください 問い合わせ先:研修課 電話 054-271-2174

◎県社協が行う自主研修には、皆様の会費を充当しております。

「福祉のまちづくり絵画コンクール」の作品を募集します!

「県民福祉の日(10月20日)」に合わせ、「暮らし・安心・支え合い」による地域社会の実現を目指す県民運動の一環として、県内の小学生を対象に、やさしさと思いやりの心にあふれた静岡県をイメージした絵画作品を募集します。優秀作品は、本会が作成する「福祉カレンダー」として、県内の小学校や福祉施設等に配付されます。たくさんの御応募をお待ちしています。

■応募資格 県内小学校及び特別支援学校小学部に通う小学生

■応募テーマ “やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち”

■募集内容 画材は自由。四つ切(382×542ミリ)の画用紙

■応募締切 **平成30年9月5日(水)《当日消印有効》**

■入賞・副賞 選考委員会により優秀作品16点を決定します。

選ばれた作品の応募者には、賞状、5千円から3千円分の図書カードと「福祉カレンダー」を贈呈します。☆応募者全員に参加賞があります。

詳細は本会ホームページ<http://www.shizuoka-wel.jp>を御覧ください。



平成二十九年 県社協事業報告

平成29年度に本会が実施した事業のうちに、重点推進事項について報告します。

本目標1 地域福祉を支える人づくり

実施目標①
住民の意識と主体的な行動力を高めます

「重点事項」の社会的包括に向けた地域福祉教育の推進

地域に生活するすべての人が、お互いに支え合いながら「みんながしあわせ」と感じられる地域共生社会の実現を目指し、市町社協等関係機関・団体と連携協働のもと、地域福祉教育を推進した。

3	2	1	事業内容
<p>地域福祉教育推進シンポジウムの開催</p> <p>・場所：静岡章楽館A O I（8月9日）100人</p> <p>・講演、シンポジウム</p>	<p>地域福祉教育に係る手引書の作成（新規）</p> <p>・学校、当事者団体、福祉施設及び社協が協働して地域福祉教育を実施するため、特に学校現場における地域福祉教育に係る手引書を作成</p> <p>・広く活用してもらうため、地域福祉教育を実践する団体へ配付するとともに、本会ホームページに掲載し、データで取得できるようにした。</p>	<p>福祉教育副読本「みんなちがってもおなじ」の「いのち」活用モデル事業の実施（市町社協と連携協働し、活用の促進を図った）</p>	

3	2	1	事業内容
<p>小地域福祉活動のすすめ（小地域福祉活動リーダー養成プログラム）活用モデル事業の実施（新規）</p>	<p>地域における「移動支援」とサービスマン開発</p> <p>・地域福祉（活動）計画編</p>	<p>地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）養成研修会の開催</p> <p>コミュニティワーク研修会の開催</p>	

「重点事項」住民主体の活動を進める人材養成
複合的な課題を抱える人や家族に対して総合的な支援を行う地域福祉コーディネーターや、地域住民が主体となる活動を促し継続的な支援や調整を行う人材を育成した。

実施目標②

地域福祉活動の核となる人材を育成します



静岡県地域福祉教育の手引き

1	事業内容	8	7	6	5	4	3	2	1	事業内容
福祉人材無料職業紹介所の運営		潜在保育士就業再就職支援事業（新規）	支援センターのホームページの運営、離職保育士届出制度の周知	保育現場体験事業の開催	出張相談会の開催	保育士現場復帰研修の開催	保育士就職説明会の開催	就職支援コーディネーター2人の配置	保育士・保育所支援センターの運営	

「重点事項」保育士・保育所支援センター設置による保育士確保の促進
今後見込まれる保育士需要の増加に向け、保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士等の就職を支援した。

実施目標③
福祉サービスの担い手を確保育成します

3
・モデル市町社協（沼津市、焼津市）を指定し、平成28年度に作成した冊子「小地域福祉活動のすすめ」の活用促進を図った。

2	1	事業内容
生活支援コーディネーター養成研修の開催（新規）	住民参加型生活支援サービス立ち上げ講座	

「重点事項」生活支援サービス活性化事業の実施
高齢になっても、障がいがあっても、互いに支え合い、安心して身近な地域で暮らし続けるため、住民主体による生活支援サービスの普及促進を図り、市社協や行政と協働し、生活支援サービスの立上げを支援した。

実施目標④
住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します

本目標2 地域福祉を支える仕組みづくり



「保育のお仕事フェア」



「福祉のしごと学び体験ツアー」

5	4	3	2
保護者向け啓発資料の作成	福祉のしごと学び体験ツアーの実施	福祉のお仕事魅力発見セミナーの実施	福祉人材マッチング機能強化事業の推進

実施目標②
支援を必要とする住民の地域生活を支えます

〔重点事項〕福祉サービス利用者の権利擁護
日常生活自立支援事業の専門員及び生活支援員に対する研修等を通じて、きめ細かな相談支援体制の充実強化を図った。
また、静岡県より法人後見実施機関職員研修事業を受託し、成年後見制度業務の推進及び市民後見人の育成支援組織の体制整備を図った。

事業内容	
1	日常生活自立支援事業の執行体制の充実
2	市民後見人育成・活用推進事業の受託
3	成年後見実施機関設置・運営等相談事業の受託
4	法人後見 市民後見実施社協連絡会
5	静岡県社会福祉協議会事業
6	日常生活自立支援事業事例検討会の実施
7	日常生活自立支援事業災害時・復興期対応指針に基づいた災害対応訓練の実施

本目標 3 地域福祉を支える基盤づくり

実施目標①
市町社協を支援します

〔重点事項〕市町社協経営基盤の強化
市町社協の経営基盤強化を図るため、新たに市町社協会長研修会を開催するとともに、研修等を通じて、経理事務の適正化や役員員のスキルアップを支援した。

事業内容	
1	市町社協連絡協議会の開催
2	市町社協役員研修の開催



市町社協新任職員研修会

実施目標②
社会福祉事業者を支援します

〔重点事項〕地域特性に合わせた事業者への支援
社会福祉法人が、地域の住民が安心して利用できる福祉サービスを、地域の特性に合わせて提供できるように、経営基盤強化や組織力・パナンスの強化に向けた側面的支援を行った。
また、県内福祉関係15団体によって設置された「静岡県災害福祉広域支援ネットワーク」において、福祉専門職で編成される災害派遣福祉チーム（静岡DCAT）を災害発生後の避難所や福祉避難所に派遣し、要配慮者の福祉的課題の解決に向けた支援を行うための事業を実施した。

事業内容	
1	民間社会福祉施設運営基金助成事業の実施
2	福祉施設経営指導事業の実施
3	経営に関する研修会・セミナー等の開催
4	静岡県災害福祉広域支援ネットワークの活動



静岡DCAT登録員養成研修



静岡DCAT移送支援用具貸与式

重点プロジェクト事業

1 「ストップ！子どもの貧困」ネットワークプロジェクト
貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、多様な機関・団体等がつながり、子どもの貧困対策に向けた仕組みづくりに取り組んだ。

事業内容	
1	子どもの貧困問題に係る現状の把握 ・ 県社協内プロジェクト会議の開催 子どもの居場所（こども食堂含む）の立上支援
2	居場所立上助成事業（ふれあい基金） ・ 「子どもの居場所づくり」の活動を広げるためのセミナー開催 ・ 子どもの居場所づくりを始めた人のためのガイドブック作成

2 権利擁護を軸とした地域のつながりプロジェクト
地域で生きつらさを抱える人が安心して生活するために、権利擁護の充実を目指して、市町（地域）に向けた働きかけを行うとともに、あらゆる機関がつながりをもち、支え合う仕組みづくりを推進した。

平成29年度 静岡県社会福祉協議会決算報告

(単位:千円)

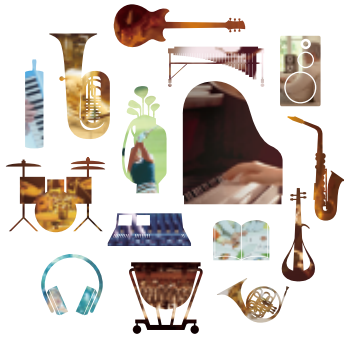
区分		収入	支出
一般会計	社会福祉事業	1,464,081	1,459,932
	公益事業	220,775	474,262
	内部取引消去	3,615	3,615
生活福祉資金会計		320,558	342,240
合計		2,001,799	2,272,819
収支差額			△271,020
前期末支払資金残高			7,935,249
当期末支払資金残高			7,664,229

事業内容	
1	障がい者関係団体等の協議の場づくり ・ 障がい者週間の集い ・ 静岡県障害者社会参加推進協議会への参加 ・ 神谷基金障がい者自立支援活動奨励事業の実施
2	権利擁護関係機関連絡会議の設置 ・ 静岡県成年後見制度利用促進協議会 社会福祉法人における権利擁護の取組推進 ・ 県内の実態及び意識等の調査
3	



感動を・ともに・創る

私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。



ヤマハ株式会社

ありがとうございました

県社協への寄附金

静岡県共同募金会の「使途選択募金」(H30.1.1~3.31実施)を通じて、本会の「ふじのくに生活困窮者自立支援基金事業」へ102件、655,039円のご寄附をいただきました。

この寄附金は、様々な事情で仕事ができず、生活に困窮してしまった方々の就職活動等に必要な資金を給付する事業に使用させていただきます。

施設のメンテナンスを効率良い専門車両で応援します。

カーテン出張クリーニング



特許ランドリー車

カーペット・タイル出張丸洗い



洗浄前



洗浄後



特許出願中

ブラインド・ロールスクリーン出張クリーニング



株式会社三ナフ 静岡県静岡市葵区産女 1060-1

フリーダイヤル-ミナフにハロー
☎ 0120-370286

fax054-295-9003

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ			
	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。